

北九州市業務委託低入札価格調査試行実施要領

1 趣旨

この要領は、競争入札により業務委託契約を締結しようとする場合において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者（以下「最低価格入札者」という。）の当該申込みに係る価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときの調査（以下「低入札価格調査」という。）及び落札者を決定するための手続の試行実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 低入札価格調査の対象

低入札価格調査の対象は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の対象となる業務委託契約で一般競争入札を行う場合とする。

但し、市長が低入札価格調査の対象とする必要があると特に認めるときは、この限りでない。

3 低入札価格調査の基準価格

(1) 低入札価格調査を実施する基準となる価格（以下「調査基準価格」という。）は、予定価格の3分の2とする。

(2) 調査基準価格は、あらかじめ、予定価格調書に記入するものとする。

4 入札参加者への周知及び入札後の処理

(1) 入札に先立つ入札公告において、次の事項を明記し、入札参加者に周知する。

ア 最低の価格が調査基準価格を下回った場合の入札終了の方法及び結果の通知方法に関すること。

イ 調査基準価格を下回った申込みをした者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならないこと。

ウ 調査基準価格を下回った申込みをした者は、事後の事情聴取に協力すべきこと。

(2) 入札の結果、調査基準価格を下回った申込みがあった場合は、入札者全員に、落札者の決定を一時保留し、低入札価格調査を実施する旨を告げて入札を終了する。

5 調査の手続

(1) 契約担当課長は、調査基準価格を下回る価格で申込みをした者に対し、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かを調査するものとする。

なお、予定価格の算出に関わった課長が別にいる場合は、当該課長も調査に参加するものとする。

(2) (1)による調査は、次に掲げる事項について別紙様式1により、最低価格入札者からの事情聴取、関係機関への照会等により行うものとする。

ア その価格により入札した理由（入札価格の内訳書を徴する。）

イ 現在の受託状況

ウ 過去1年間の契約履行実績

エ 従事員の具体的供給見通し

オ 手持機器、資材の状況

カ 経営状況及び信用状況

キ その他必要な事項

- (3) 契約担当課長は、別紙様式2により(2)による調査の結果及び意見を、低入札価格審査委員会に提出し、落札決定についての意見を求めるものとする。

6 低入札価格審査委員会の設置及び運営

- (1) 低入札価格審査委員会は、最低価格入札者が契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かを審査し、契約担当課長に対して落札決定についての意見を述べるため、契約担当課に設置するものとする。

- (2) 低入札価格審査委員会は、委員長及び委員をもって組織し、それぞれ次の職にある者をもってこれに充てる。

委員長 当該業務委託の契約担当局長

委員 当該業務委託の契約担当部長

当該業務委託の契約担当課長

当該業務委託の予定価格算出課長

技術監理局契約部長

技術監理局契約部契約制度課長

- (3) 低入札価格審査委員会は、委員の半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

- (4) 低入札価格審査委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

7 落札者の決定

- (1) 低入札価格審査委員会が審査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めたときは、契約担当課長は最低価格入札者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者（以下「次順位者」という。）を落札者と決定し、直ちに、次順位者に落札した旨を通知するとともに、他の入札者全員に対してその旨を通知する。

- (2) (1)において、落札者と決定されるべき次順位者が調査基準価格を下回る入札者である場合は、5以下の手続による。

- (3) 低入札価格審査委員会が審査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認めたときは、契約担当課長は最低価格入札者を落札者と決定し、直ちに、最低価格入札者に落札した旨を通知するとともに、他の入札者全員に対してその旨を通知する。

8 施行期日

この要領は、平成 15 年 6 月 1 日から施行する

付則

- 1 この要領は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する